

第2期京都市子ども・子育て支援事業計画の実績について

1 幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保実績について

対象となる 施設・事業所	【特定教育・保育施設】認定こども園, 幼稚園, 保育園(所) 【特定地域型保育事業】 小規模保育事業, 家庭的保育事業, 居宅訪問型保育事業, 事業所内保育事業
教育・保育提供区域	第三次区域

(1) 2022(令和4)年度の量の見込みと実績

2022(令和4)年度末時点で小規模保育事業や幼稚園の預かり保育事業も含めた保育必要量を36,086人と定めていたところ、2022(令和4)年度実績での保育確保量は37,007人となり、計画を921人上回りました。

(単位: 人)

年度			令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
保 育	0 歳児	小学校入学前児童	9,697	9,360	9,496	8,818	9,348	8,457	8,398		8,237	
		保育の量（3号）	4,712	3,545	4,734	3,562	4,774	3,540	4,492		4,210	
		保育利用率	48.6%	37.9%	49.9%	40.4%	51.1%	41.9%	53.5%		51.1%	
	1・2 歳児	小学校入学前児童	19,731	19,825	19,150	18,787	19,024	17,820	16,977		16,554	
		保育の量（3号）	11,648	11,967	11,652	11,904	11,923	11,724	11,432		10,941	
		保育利用率	59.0%	60.4%	60.8%	63.4%	62.7%	65.8%	67.3%		66.1%	
	3～5 歳児	小学校入学前児童	31,470	31,607	30,882	30,786	29,538	29,266	27,817		26,318	
		保育の量（2号）	20,018	22,086	19,970	22,180	19,389	21,743	19,454		19,519	
		保育利用率	63.6%	69.9%	64.7%	72.0%	65.6%	74.3%	69.9		74.2%	
3～5歳児	教育の量（1号）	11,452	12,626	10,912	9,090	10,149	8,472	9,389		6,799		
保育計	小学校入学前児童	64,246	60,792	59,528	58,391	57,910	55,543	53,192		51,109		
	保育の量	36,938	37,598	36,356	37,646	36,086	37,007	35,378		34,670		
	保育利用率	59.7%	61.8%	61.1%	64.5%	62.3%	66.6%	66.5%		67.8%		

※ 各年度とも年度末時点の数値

(2) 達成状況

第1期「京都市子ども・子育て支援事業計画」においては、市内34の教育・保育提供区域ごとに保育ニーズを見込んで、各地域の状況に応じた受け皿拡大等の取組を進めてきました。

令和2年度以降は、全市的な保育ニーズが横ばいになる中、地域別に見ると保育ニーズの増減に大きなバラツキがあり、地域によっては減少に転じるところが出てくると見込まれたため、第2期「京都市子ども・子育て支援事業計画」においては、保育ニーズの増加が見込まれる地域に限定してピンポイントで児童受入枠の拡大を図ることとしており、35の提供区域のうち16の提供区域で1,553人分の保育提供体制を確保することとしています。

令和4年度では、増改築1か所、20人分の受入枠を確保しました。

令和4年度は事業計画の中間年度であり、見込以上の就学前児童数の減少等の理由により、計画値と実績値にかい離が生じていたことから、確保必要量を3の提供区域、150人分となるよう計画の中間見直しを行っております。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保実績について

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室における相談・支援 【利用者支援事業】	量の見込み	箇所数 (箇所)	14	14	14	14	14
	確保方策						
	実績		14	14	14		
現状と課題			2017（平成29）年5月、利用者支援の更なる充実を目的に、福祉と保健の垣根を取り払い、全14区役所・支所に設置した「保健福祉センター子どもはぐくみ室」では、子どもや子育て家庭に関する支援施策をワンストップで総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の取組を実施しており、引き続き身近な地域の子育て支援施設や関係団体との連携を強化していく必要があります。 - また、2019（令和元）年4月からは、同室において、訪問や地域の関係機関と協力した見守り等によって状況を把握したうえで、課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に寄り添う支援を強化しており、児童虐待の未然防止・再発防止を徹底する必要があります。				
②時間外保育事業 【延長保育事業】	量の見込み	延べ利用者数 (人日)	472,700	472,700	472,700	472,700	472,700
	確保方策						
	実績		402,790	389,466	367,527		
現状と課題			2015（平成27）年度から2022（令和4）年度にかけて、実施施設を40か所増やし、提供体制の確保に努めてきました。 （2014（平成26）年度：195か所／260か所、 2022（令和4）年度：235か所／283か所） - 一方で、2015（平成27）年度の子ども・子育て支援新制度の開始以降、各施設が従来の閉所時間より保育標準時間の終了時間を遅い時刻に設定する傾向がみられ、児童が利用する時間帯が従来と同一であっても、時間外保育に当たらなくなったことから利用実績は減少傾向にあります。 - 時間外保育の利用は、保護者の就労状況や生活状況等によって左右されるものであり、2018（平成30）年度以降減少傾向にありますが、量の見込みに対する必要な提供体制は確保できており、引き続き、時間外保育に対する市民ニーズや地域バランスも考慮しながら、提供体制の確保に努めていきます。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③一時預かり事業 (保育所型) 【一時預かり事業 (一般型)】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
	実績	(人日)	24,763	26,467	28,945		
	現状と課題		・ 2015(平成27)年度から2022(令和4)年度にかけて、実施施設を9か所増やすなど、保護者の利便性が高まるよう、提供体制の確保に努めてきました。 (2014(平成26)年度:50か所/260か所、 2022(令和4)年度:59か所/283か所)) ・ 一方で、2015(平成27)年度の子ども・子育て支援新制度の開始以降、従来からの一時預かり事業利用者のうち、概ね月48時間以上の就労等を理由とする利用者については、保育短時間認定による保育利用への移行が進んでおり、就労等を理由に利用する一時預かりの利用実績が年々減少する傾向となっています。 ・ なお、2021(令和3)年度、2022(令和4)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通してコロナ禍以前よりも利用が少なく、見込みを下回ったと考えられます。 ・ 引き続き、一時預かり事業に対する市民ニーズや地域バランスも考慮しながら、提供体制の確保に努めていきます。				
④幼稚園における 預かり保育(市立・ 私立幼稚園) 【一時預かり事業 (幼稚園型)】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	539,271	529,299	506,120	490,935	477,525
	実績	(人日)	530,809	560,619	514,833		
	現状と課題		・ 幼稚園における預かり保育に対する支援により、私立幼稚園等においては、2022(令和4)年度、全園(95園)で預かり保育を実施し、保育要件を満たす約3,000人の幼稚園児が利用しています。 ・ 近年、共働き世帯が増加していることを踏まえ、幼稚園では、保育ニーズに応えるために、預かり保育の通年化・長時間化など、預かり保育の充実が図られております。 ・ なお、2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により見込みを下回ったと考えられますが、2021(令和3)及び2022(令和4)においては、量の見込みに対する必要な提供体制の確保はできています。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑤病児・病後児保育 【病児保育事業】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
	実績	(人日)	1,697	4,328	4,457		
	現状と課題		・ 2021（令和3）年度においては、病児・病後児保育施設2か所の新設により、運営体制の充実を図ってきました。 2022（令和4）年4月1日時点：計11か所、定員63名（病児病後児保育併設型10か所、病児保育型1か所） ・ また、2021（令和3）年1月から、利用者の利便性向上を図るため、パソコンやスマートフォンで施設の空き状況を確認できるシステムの運用を開始しています。 ・ 病児保育については、季節による需要の変動があり、感染症の流行期など、時期によってはキャンセル待ちが発生する一方で、利用申込がない日もあり、実施施設によっても稼働率に開きがあることから、着実に整備が進んでいるものの、量の見込みに対して、確保実績が下回る結果となっています。 ・ なお、2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により見込みを下回ったと考えられ、著しく利用実績が低下していますが、2021（令和3）年度においては、コロナ禍以前の水準以上に回復しています。 ・ 引き続き、地域バランスや交通の利便性等を考慮しながら、新設や既存施設の定員数の拡充を図り、利便性の向上とともに稼働率の向上を図っていきます。				
⑥児童館・学童クラブ事業、放課後ほっと広場、地域学童クラブ事業補助 【放課後児童健全育成事業】	量の見込み 確保方策	利用 者数	14,956	15,245	15,558	15,641	15,631
	実績	(人)	15,135	15,103	15,483		
	現状と課題		・ 条例で定める「面積（児童1人につき概ね1.65㎡以上）」及び「支援の単位ごとに2名以上の職員（うち1名は有資格者）の配置」などの基準に基づいた運営を行うため、小学校の余裕空き教室の活用等によって実施場所を確保するなどの取組を実施した結果、2023（令和5）年度当初で12年連続の待機児童ゼロを実現しました。 ・ 利用ニーズに応えるために、引き続き新たな実施場所や職員の確保図っていきます。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑦家庭訪問による 継続的個別支援 (子どもはぐくみ 室職員による支 援) 【養育支援訪問事 業】	量の見込み 確保方策	利用 者数	1,319	1,283	1,247	1,213	1,180
	実績	(人)	917	855	927		
	現状と課題		・ 2019(令和元)年度からは、これまで児童相談所が対応していた、虐待が危惧されるケース及び軽度の虐待があると認定されたケースについて、子どもはぐくみ室及び京北出張所が主となって対応することとなり、子どもはぐくみ室職員のスキルアップとともに、地域との連携など支援体制の更なる構築にも取り組んでいく必要があります。 ・ 関係機関との連携が密になることで地域での支援や見守りが強化され、実績が量の見込みを下回っていると考えられます。 ・ 引き続き、家庭訪問や電話連絡、タブレット端末を用いたオンライン面接等、状況に応じた支援方法によりきめ細やかな支援を実施し、さらに、地域の関係機関と密に連携し、課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に寄り添う支援を行ってまいります。				
⑧家庭訪問による 継続的個別支援 (育児支援ヘルパ ー派遣事業) 【養育支援訪問事 業】	量の見込み 確保方策	利用 者数	201	202	203	205	206
	実績	(人)	131	169	151		
	現状と課題		・ 本事業は、2023(令和5)年度から公募型プロポーザルを実施のうえヘルパー派遣事業に者に業務委託を行い、ヘルパー派遣の供給体制の確保に努めています。 ・ 引き続き、継続的個別支援の対象となる家庭が、必要な時に利用できるよう提供体制を確保していく必要があります。				
本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑨子育て支援短期 利用事業(ショー トステイ) 【子育て短期支援 事業】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	8,450	9,024	9,597	10,171	10,744
	実績	(人日)	4,995	6,388	7,983		
	現状と課題		・ 事業を実施している児童福祉施設において、一定の受入枠を確保できています。 ・ 2020(令和2)年度から、利用要件をニーズに合わせて整理し				

			ています。 - 一方で、実施施設の地域偏在のため、利用者数に偏りがあり、本来見込んでいた本制度を必要とする世帯が利用できていない可能性があります。 2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛のため、見込みを下回ったと考えられます。 - 利用のない場合の事業者のリスク軽減を図るという国補助の趣旨も踏まえ、措置費の支弁対象とならない事業者において、当事業の実施に当たり専従の職員を配置したうえで、本市が定める事項を遵守し可能な限り利用者の受入れを行うなど、適切かつ積極的な事業実施に取り組んでいる場合に、国補助を活用し、新たに事業者の開所日に応じた専従職員の配置に要する費用の支援を2023（令和5）年度から開始しました。 - 今後も、施設不所在区、既存施設の位置、制度利用者の地域偏在等、全市的なバランス等、様々な観点を考慮して、引き続き、当制度の利用を必要とする方が確実に利用できるよう、改善を図ります。				
⑩子育て支援短期利用事業（トワイライトステイ） 【子育て短期支援事業】	量の見込み確保方策	延べ利用者数 （人日）	35	35	35	35	35
	実績		5	4	0		
	現状と課題		- 事業を実施している児童福祉施設において、一定の受入枠を確保できています。 - 本制度は、児童を養育する保護者の勤務状況により利用者数が変動するものであり、近年は若干の増加傾向にありましたが、2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛のため、見込みを下回ったと考えられます。 - 現状の体制を維持することで提供体制を確保するとともに、引き続き、施設での職員研修や、施設監査の実施等により、サービスの質の向上と高いレベルでの平準化を図ります。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑪ 保育所拠点事業、児童館事業、京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業 【地域子育て支援拠点事業】	量の見込み確保方策	延べ利用回数	413,903	413,513	415,697	417,881	420,065
	実績	(人回)	162,809	106,426	187,393		
現状と課題			・ 2022（令和4）年度も、2021（令和3）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響での利用自粛、利用制限を行ったことにより見込みを下回ったと考えられます。 ・ 保育所拠点事業においては、各区子どもはぐくみ室との役割分担を行い、公営保育所主催事業を縮小し、各区子どもはぐくみ室における保育士や保健師等の有する専門性に基づく個別支援の展開や、地域との関係機関との連携による支援の機能強化の推進により、同等の機能を確保しています。 ・ 児童館事業については、2022（令和4）年度末時点で、129か所の児童館において、遊びの教室・行事活動・クラブ活動等の「子どもの健やかな育ちを援助する活動」や乳幼児クラブ・子育て相談等の「子どもと子育て家庭を支援する活動」、地域住民との交流・ボランティア活動の推進等の「子どもと子育て家庭を支える地域社会を創造する活動」を実施しています。 ・ つどいの広場事業においては、2018（平成30）年度に実施した「子育て支援に関する市民ニーズ調査」によると、つどいの広場を利用していない保護者に比べ、利用している保護者の方が子育てに不安又は負担を感じている割合が低くなっており、また、自身の子育てが地域の人に支えられていると感じている保護者ほど、子育てを楽しんでいる傾向となっているため、2020（令和2）年度以降、乳幼児の子育て支援機能が身近にない地域において、つどいの広場を少なくとも年に1か所程度新規に確保することとしており、2022（令和4）年度は1か所で新たに実施しました（年度末時点で39か所）。 ・ 身近な地域における子育て支援拠点としての役割を一層果たすことを目的に、「出張ひろば」と「地域支援」に取り組み、2022（令和4）年度末時点では17か所で実施しています。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑫京（みやこ）いきいき子育てサポート事業（京都市ファミリーサポート事業） 【子育て援助活動支援事業】	量の見込み 確保方策	利用 件数	8,780	8,780	8,780	8,780	8,780
	実績	(人回)	5,352	6,624	8,124		
現状と課題			・ 本事業は、本部としての機能を有するファミリーサポートセンターを設置のほか、同センターの支部を各区・支所ごとに児童館14か所に設置し、会員募集、登録を始め、会員になるための講習会、レベルアップ講習会、会員からの相談対応や会員間の交流事業の開催等、地域に密着した事業として安心して利用できるよう取組を実施するとともに、利用会員数の拡大を図っています。 ・ 2022（令和4）年度においては、主に「保育園（所）・幼稚園の登園前の援助と送り」や「子どもの習い事等の援助」、「保育園（所）・幼稚園の迎え及び帰宅後の援助」「学童クラブの迎え及び預かり」、「保護者の外出の場合の援助」の活動件数が、昨年度比で増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、経済的活動を行う上で、この事業については、一定の社会的なニーズがあると考えています。 ・ 共働きの世帯が増加している中、事業が活用されるよう、しっかりと事業の周知を行っていきます。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑬新生児等訪問指導事業（こんには赤ちゃん事業） 【乳児家庭全戸訪問事業】	量の見込み	対象者数 (人)	9,699	9,496	9,349	9,200	9,099
	実績 (量の見込)		8,909	8,759	8,771		
	確保方策	実施体制	(実施機関) 各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室、京北出張所保健福祉第二担当 (実施職員) 子どもはぐくみ室及び京北出張所の保健師、保育士、母子保健訪問指導員				
	現状と課題		- 本市では、母子保健法による新生児訪問指導事業と併せて、区役所・支所子どもはぐくみ室及び京北出張所の専門職が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する訪問活動を実施しています。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで概ね94%台で推移していた訪問率は、2020（令和2）年度以降は85%程度に低下していましたが、2022（令和4）年度はやや回復傾向にあります。未訪問家庭には、電話連絡やタブレット端末を用いたオンライン面接等による状況把握及び保健指導を行うことで、全訪問対象家庭の状況を把握しています。 - 訪問家庭の中で、産後うつ等など精神的に不安定であったり、周囲に支援者がいない、又は双子の子育てをしているなどにより不安を抱えている母親に対し、育児相談や母親の健康管理及び子育てに関する情報提供等を行っており、養育支援が必要な場合には、家庭訪問による継続的個別支援など適切な制度・施策に繋げていきます。				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑭京都市妊婦健康 診査 【妊婦に対する健 康診査】	量の見込み	妊婦健康診査	119,753	116,725	113,773	110,896	108,091
	実績 (量の見込)	受診券使用枚数 (人回)	115,174	110,979	115,157		
	量の見込み	産婦健康診査	15,047	14,667	14,296	13,934	13,582
	実績 (量の見込)	受診券使用枚数 (人回)	15,200	15,047	13,714		
	確保方策	実施体制	実施場所：妊婦健康診査委託医療機関				
	現状と課題		- 近年、出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあり、母体及び胎児の健康を守るうえで妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性や必要性が一層高まっていることから、国の通知に基づき、回数や検査内容の拡充等に努めていく必要があります。 - また、妊娠11週目までの妊娠届出率が向上していることもあり、交付枚数に対する使用率が基本受診券で80%超、追加受診券では90%超で推移していますが、引き続き、全ての妊婦が14回の健診を効率的に受診できるよう、妊娠後の早期届出や未受診者への受診勧奨、制度の周知を図っていく必要があります。 2020（令和2）年度からは、多胎妊娠をされている方に対する追加助成を行っています（基本受診券6枚、超音波検査券3枚を追加交付）。多胎妊娠は、単胎妊娠よりも母体に負担が大きく合併症や早産のリスクが高くなることがあるため、追加助成を行うことで、より積極的な健康診査の受診を促していく必要があります。				

参考 教育・保育提供区域の設定

対象となる給付・事業ごとに提供体制を確保すべき区域の単位が異なるものと考えられることから、京都市では、次のとおり、4層の区域設定を行っています。

教育・保育	設定の考え方	対象となる給付・事業
第一次区域 (1区域)	広域で提供体制を確保する必要があるもの	・病児保育事業 ・子育て短期支援事業 ・妊婦に対する健康診査
第二次区域 (14区域)	区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室単位で事業を実施しているもの	・利用者支援事業 ・養育支援訪問事業 ・子育て援助活動支援事業 ・乳児家庭全戸訪問事業
第三次区域 (35区域)	幼稚園、保育園(所)、認定こども園等の通園区域を考慮して設定するもの	・施設型給付(幼稚園、保育園(所)、認定こども園) ・地域型保育給付 (小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業) ・時間外保育事業 ・一時預かり事業 (一般型、幼稚園型)
第四次区域 (70区域)	身近な地域で提供体制を確保する必要があるもの	・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業